

診療・検査医療機関の長 様

大阪府健康医療部長

今後の発熱患者等に対する診療・検査体制の強化について（依頼）

日頃は、本府の健康医療行政の推進にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の診療・検査体制については、これまで、発熱患者等の初期対応や療養者に対するオンライン診療等、地域の医療機関の皆様より様々なご協力を頂いているところですが、今夏、感染力の強い変異株の流行により、想定を上回る規模・スピードでの感染拡大が生じたことをふまえ、こうした感染拡大が今後も中長期的に反復する可能性があることから、引き続き体制の強化が求められます。

つきましては、今後の診療・検査体制の強化に向け、下記の点についてご協力頂きますようよろしくお願いいたします。

記

**1. 各種支援制度を活用した感染防御対策の徹底**

十分な感染防御策を講じた上で、発熱患者等の受入体制を確保して頂く必要があることから、現在ご活用いただける各種支援事業について、別添 1 の通り改めてお知らせします。なお、当初 9 月末までを募集期間としていた事業についても、10 月以降の追加募集が決定し、追加申請が可能です。

**2. 診療・検査医療機関にかかる府ホームページでの名称・開設時間等の公表**

昨年度より指定を推進してきた診療・検査医療機関について、現在の指定数は 1,700 カ所を超えました。一方、府ホームページで名称等を公表している医療機関の数は全体の 3 割に満たない状態にとどまっており、発熱患者等が診療・検査につながりやすい体制の充実が必要と考えております。

この度新設されました、診療報酬上の特例（府ホームページで名称等を公表している診療・検査医療機関は二類感染症患者入院診療加算（250 点）算定可能）も踏まえ、新たに府ホームページでの名称等の掲載にご協力いただける場合は、下記リンク先をご参照の上、指定内容（公開先）変更の手続きをお願いいたします。

【診療・検査医療機関 HP】 <https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/kensa-sitei.html>

### 3. 陽性と判断した者と濃厚接触の可能性のある者に対する受診勧奨及び検査の実施

令和3年8月18日付感企第2660号において、感染拡大地域における陽性者と濃厚接触の可能性のある者についての積極的な検査を依頼していたところです。一方、従来から、患者のエピソード等を基に総合的に判断し、医師が必要と認めた者については検査を実施することが可能であり、緊急事態宣言対象地域又はまん延防止等重点措置区域の対象外である期間（全国的にそれらの措置を講ずる事態が発生していない場合を含む）においても、陽性者の早期発見及び早期治療による重症化予防につなげるため、これらの者に対し受診を勧奨していただくとともに、積極的に検査を実施していただきますようお願いいたします。

### 4. 抗体治療の促進

患者の重症化を予防する抗体治療（中和抗体薬投与）について、外来における投与も可能となったことから、現在、本府では「抗体治療外来医療機関」の登録受付を実施しております。

外来における抗体治療の実施体制拡充に向け、ぜひご登録いただきますようお願いいたします。

なお、人員や設備等の関係上、自院での抗体治療が困難な医療機関におかれましては、希望する患者が確実に当該治療を受けられるよう、次の対応にご協力ください。

#### <検査を実施した患者への対応>

- ①検査実施時に、結果が陽性である場合に抗体治療の対象となりうる方に該当するか否かをご判断ください。
- ②対象となりうる患者に対し、抗体治療の説明及び「リーフレット兼受診申出書（別添2）」を配付してください。
- ③当該患者が陽性と判明した場合、結果伝達時に抗体治療の受診を促していただき、希望する患者には「リーフレット兼受診申出書（別添2）」の【ご本人記入欄】の記入を指示するとともに「大阪府抗体治療案内センター」をご紹介ください。

【大阪府抗体治療案内センター】（近隣の抗体治療可能な医療機関を案内）

電話番号 06-7178-1352（平日9時から18時まで）

以上

#### 【診療・検査医療機関に関すること】

大阪府健康医療部保健医療室

感染症対策企画課 感染症・検査グループ

電話：06-4397-3204（ダイヤルイン）

#### 【病院における抗体治療に関すること】

保健医療企画課 計画推進グループ

電話：06-6944-6028（ダイヤルイン）

#### 【診療所における抗体治療に関すること】

感染症対策支援課 病院支援第一グループ

電話：06-4397-3243（ダイヤルイン）

#### 【各種支援事業に関すること】

別紙1参照